



お知らせ

市内の空間線量率観測結果
～1月も通常の範囲内でした～

毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常の値である毎時0・016～0・16マイクロシーベルトの範囲内でした。

環境政策課（☎025・520・5690）

PM2.5にご注意を

PM2.5（微小粒子状物質）は、粒径がとても小さいことから肺の奥まで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されます。濃度が高くなることが予想されるとき、県は注意喚起情報を発表し、市では防災行政無線、防災ラジオ、安全メール、市ホームページなどでお知らせします。発表の有無は電話（☎025・280・5104）で確認することもできます。



●注意喚起情報が発表されたとき

・屋外での活動や外出をでき

もよおし・講座

るだけ減らす。外出する際は、微粒子の捕集効果の高いマスクを着用する。

・換気や窓の開閉を必要最小限にする。

・呼吸器疾患や循環器疾患のある人、小さな子どもや高齢者は影響を受けやすいとされていることから、より慎重に行動する。

環境政策課（☎025・520・5690）

廃棄物の野外焼却（野焼き）は禁止されています

廃棄物の野外焼却（いわゆる野焼き。法の基準を満たさない焼却炉などでの家庭ごみの焼却を含む）は、法律で原則禁止されており、ダイオキシン類の発生のほか、火災や煙害により地域の皆さんに迷惑がかかるため、やめましょう。違反した場合、罰則（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの併科）が科されることがあります。

●例外として認められているもの

・国、地方公共団体が施設管理のために行う必要な焼却
・災害予防、応急対策または復旧のために必要な焼却

募集

・風俗慣習上または宗教上の行事のための焼却（どんど焼きなど）

・農林漁業のためのやむを得ない焼却（漁網に付いた海産物の焼却など）

・日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却（たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却など）

生活環境課（☎025・526・5111、内線611、7・8111）



剪定（せんてい）枝は町内の集積所へ

3月から4月にかけて、剪定枝をクリンセンターへ持ち込めば、人が増え、受け付けや荷下ろし場所が混み合います。できる限り、町内のごみ集積所を利用してください。



●クリンセンターへ持ち込む場合

・積荷を固定し、荷台にシートを掛けるなど、道路上への枝木の落下、飛散防止を確実に行ってください。
・大きさ制限は長さ3メートル以下、直径20センチメートル以下。

無料相談

●集積所に出す場合
・長さ50センチメートル以下、直径30センチメートル以下にして、ひもで束ねるか、透明または半透明の袋に入れて出してください。

・剪定枝は、指定ごみ袋の使用や指定シールの貼付は不要ですが、冬囲いなどで使用した木や竹を出す場合には必要です。

生活環境課（☎025・526・5111、内線412、412）



歴史博物館・高田城三重櫓の開館時間の延長とライトアップ

観桜会期間中（4月3日（金）～19日（日））は、開館時間を延長し、休まず開館します。また、会期中は三重櫓のライトアップを実施します。※桜の開花状況により、一部事業の前倒し開催や会期の延長を行う場合があります。

●開館時間

時 4月3日（金）～19日（日）午前9時～午後7時 ※観覧券の販売は閉館の30分前まで

●ライトアップ

時 日没～午後10時
●歴史博物館
（☎025・524・3120）



直江津から佐渡島へ、小直江津航路の運航が再開します

3月20日（金）～23日（日）まで、直江津港と小木港を結ぶカーフェリーが運航します。友好港湾都市である佐渡市は、世界文化遺産の「佐渡島の金山」や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「宿根木」や「小木町」など、魅力にあふれています。直江津から佐渡へ、お出かけください。



佐渡汽船直江津総合案内所（☎025・544・1234）

●営業時間

前8時30分～午後5時（日、祝は休み）

